

## 学校法人明治学院 2018 年度決算について

学校法人明治学院の会計監査を実施している EY 新日本有限責任監査法人から、「明治学院の 2018 年度決算に関する計算書類は、学校法人会計基準に準拠して、経営の状況および財政状態のすべての重要な点において適正に表示している」との判定を受け、また 2019 年 5 月 24 日に開催された第 584 回定期理事会および第 242 回定期評議員会において本決算案が承認されましたので、その概要を説明いたします。

2018 年度を通じて学院の歩みを振り返ってみますと、明治学院の教育・研究に対する社会からの期待が確実に向上していると感じます。中でも 2018 年度に行われた事業について幾つの特筆すべきことがありました。

第一点は、明治学院に流れる教育理念を確認・発展させるため、「明治学院教育ビジョン」を策定して中学校、高校、大学が目指す生徒像、学生像を明らかにしてきました。2018 年度には小冊子「あなたの生き方が社会をつくる」を作成し生徒・学生および教職員に配布、また教育ビジョンの実行を目指した中高大教職員からなる 5 つの推進チームを結成、それぞれが 2023 年度を目指した行動目標を設定して具体的取り組みに向かって精力的に活動してまいりました。

第二点は、2016 年度に施行された学校教育法施行規則の改正に伴い、大学における 3 つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に基づいた大学教育改革の実現に向けた教育目標が明確にされ、さらに 2017 年度には学位プログラムの観点からの整合性を図りました。また大学長の権限強化とリーダーシップの発揮を目指したガバナンスの整備が進められたことを受けて、大学教学改革において実効性と効果が発揮されました。

第三点は、大学においては 2015 年度から開始した「明治学院大学チャレンジ奨学金募金」を継続し、認定留学（長期）奨学金、白金の丘奨学金（首都圏以外の道府県出身者）、大学院奨学金で累計 265 名の学生が給付を受けることができました。また新たにインターネットからの申し込みや、クレジットカードによる決済を導入する等、寄付者にとっての利便性を高め、寄付金応募件数は 1,589 件、応募金額は 264,581 千円となりました。

第四点は、学院財政が健全に運営され、財政基盤が強化されつつあることです。各学校においても中・長期的観点からの施設・設備投資が行われましたが、一方で、収入確保や経費節減のために努力を重ねた結果、学院財政が一層健全化しました。大学奨学金拡充基金に 1,000 百万円組入れ（大学第 3 号基本金期末残高 9,468 百万円）、さらに学院が中・長期財政計画目標としている経常収支差額比率は、目標の 10%以上を達成することができました。

次に各学校における具体的な事業内容の一部を挙げますと、大学におきましては、①MG DECADE VISION（推進期間 2015 年度～2024 年度）の 7 つのビジョンを実現に導く 35 件のアクションプランを 2016 年度に採択し、3 つの重点政策（グローバルマインド、ボランティアスピリッツ、キャリアデザイン）を見据えて、目標や評価指標の見直しを図りながら具体的活動を行いました。②法学部「グローバル法学科」が 2018 年度開設のための学生募集を行い、定員 65 名に対して 485 名の応募があり、72 人が入学しました。③グローバル教育の充実を図るため、国際センターの本格稼働に伴い、英語圏のみならず、ドイツ語圏、フランス語圏、スペイン語圏の海外協定校を 80 校とし、また国際学生寮の増設や留学希望者（長期認定留学 165 人）への奨学金の拡充を図ってきました。④大学の学びのグローバル化を牽引し、

学部の垣根を越えて学べる「内なる国際化」に対応する人材の育成と、リベラルアーツ教育のための取り組みを行ってきました。⑤入学試験の改革を進め、新たに英語外部検定試験利用型入試を導入して2,395名の志願者を獲得しました（総志願者総数28,947人、前年度比90.3%）。⑥2015年度大学基準協会において適合認定を受けた際に課題とされた事項について、各部署での対応状況を確認すると共に、内部質保証を担保する体制の整備に関しての協議を行いました。⑦ボランティアセンター設立20周年の節目を迎え、記念誌を発行すると共に、朝日新聞社と連携して「教育シンポジウム」を開催しました。⑧キャリア教育・支援を充実させるため、キャリアセンターの相談体制の充実に努めました。⑨生涯学習分野において、新たに「明治学院プラチナカレッジ」を白金校舎にて開講し、港区から委託されている「チャレンジコミュニティ大学」や「みなと区民大学」などの地域連携事業を展開してまいりました。

高校においては、「高等学校将来構想の提言」に基づき、2018年度に校舎改築に向けて基本設計を完了し、2019年度には仮設校舎建築、2020年度には新校舎改築が始まることになりました。

中学・東村山高校においては、中・長期の校舎整備および校地管理の計画に基づき、中学棟の外壁修繕、管理棟のトイレ改修、校内無線LANの整備を行いました。

改めてこれらの事業を財政面から総括しますと、2018年度の事業が計画的に実行される中で学院財政が健全に運営され、さらに財政基盤が着実に強化されつつあると言えます。

2018年度予算を編成するにあたり、大学、高校、中学・東村山高校の各部門がそれぞれの部門で事業活動収支を均衡させる予算を編成し、そのうえで学院全体としての収支均衡を図るという堅実な財務運営を目指してきました。そのため施設・設備関係支出についても新たな借入を行わず、既借入金のうち161百万円を返済したことによって借入金残高は226百万円となり、有利子負債の圧縮による財務体質の改善に向かってさらに一段と前進することができました。また各学校でもそれぞれに収入の確保や経費の節減のために大きな努力がなされ、当年度収支差額は357百万円となり、予算を562百万円上回るすることができました。

これらの事業の実績を反映した決算内容について、作成された「2018年度計算書類」に基づき以下の通り説明してまいります。

(1) **事業活動収支計算書**は、学校法人の経営状況を明らかにするために、①「教育活動」②「教育活動以外の経常的な活動」③「①②の活動以外の活動」に対応する事業活動収入及び支出の内容および均衡の状況を明らかにすることが目的となっています。

教育活動収入の部の中で、最も重要な意味を持つ学生生徒等納付金については、全部門（中学・高校・大学・大学院）合計で15,211百万円となり、予算比286百万円減少したうえに前年度に比べると158百万円（1.0%）減少しました。そのうち大学部門においては13,711百万円と前年度比144百万円の減少となりました。なお経常収入に占める学生生徒等納付金の比率は76.8%となっています。

手数料は大学入試志願者の増加に伴う受験手数料の増加を主因に、842百万円と予算比78百万円増加しましたが、前年度と比べると、62百万円（6.9%）下回っています。

寄付金は120百万円と予算比で16百万円増加しました。その内訳を見てみますと、2015年度から始まった「明治学院大学チャレンジ奨学金募金」に対して58百万円の応募をいただいたことが主な要因となっています。

補助金全体としては1,754百万円と予算比144百万円増加しています。予算を上回った主な要因は、

国庫補助金が912百万円となり、予算と比べて44百万円増加したことによります。また東京都からの地方公共団体補助金は私立高校への授業料軽減助成金の増加の影響で841百万円となり予算と比べて103百万円増加しました。

付随事業収入としては、港区からの受託事業等を主因に197百万円となり、予算と同額となっています。

その他の収入として、雑収入が596百万円（予算比88百万円の増加）となりました。これは早期選択定年者を始め、年度内の退職者の増加に伴い私立大学退職金財団からの交付金収入が増加したことが主な要因となっています。

以上の全ての収入を合計した教育活動収入計は18,723百万円となり、予算と比べて41百万円増加しました。

他方、教育活動支出の部において最も大きい支出となっているのが人件費です。2018年度は退職引当繰入額が436百万円と予算と比べて81百万円増加しましたが、人件費総額では大学教職員の補充不足等から9,970百万円と予算比173百万円減少しました。しかし前年度に比べては77百万円の増加となっています。

教育研究経費は5,736百万円となり、修繕費および補助費等の減少が主な原因によって予算比283百万円減少しました。

管理経費は1,073百万円となり、予算比8百万円減少しました。

これらの支出の全てを加えた教育活動支出計は16,780百万円となり、予算比464百万円の減少となりました。

教育活動外収入としては、受取利息・配当金収入があげられます。長期金利が低下する環境の中においても運用資産の増加を主因として受取利息・配当金収入総額で1,080百万円となり、予算と比べて279百万円増加しました。運用に当たっては、運用商品をきめ細かく選別しながら学院資産運用要領に沿って堅実で確実な運用に努めてきました。

教育活動外支出としては、借入金等利息があります。借入金の返済が計画的に行われているため利息支払額は年々減少してきており、当年度は5百万円（前年度比3百万円減少）の支出に止まりました。そのため教育活動外収支差額としては1,074百万円となり、予算比279百万円増加しました。

次に教育活動収支と教育活動外収支の合計額が経常収支差額です。当年度は3,018百万円となり、予算比785百万円増加しましたが、前年度に比べて100百万円の減少となっています。

さらに上記の活動以外の活動による特別収支差額が5百万円あり、予算比14百万円減少しました。

以上の結果、基本金組入前当年度収支差額は3,023百万円となって、予算比1,109百万円増加しましたが、前年度に比べて137百万円の減少となりました。

学校法人は、その本来の目的である教育・研究活動を将来にわたって円滑に遂行していくために必要な資金を継続的に保持していかなければなりません。そのために必要な金額を、基本金組入前当年度収支差額の中から組入れるのが基本金という科目になります。2018年度には基本金組入前当年度収支差額の中から、2,666百万円を基本金として組入れました。この金額は予算と比べて546百万円多く、また前年度とほぼ同額を組入れることができました。

基本金の内訳として、校地の購入・校舎の増改築・機器備品・図書の購入等の支出となる第1号基本金に対して598百万円を組入れました。また、将来の固定資産の取得に充てる第2号基本金へ1,025

百万円を先行組入れしました。基金の運用から得られる果実を奨学金等の特定の目的のために充てる第3号基本金に1,025百万円の組入れを行い、恒常的に保持する必要のある第4号基本金に18百万円の組入れを行いました。

その結果、基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額を控除した当年度収支差額は357百万円となり、予算と比べて562百万円増加しましたが前年度に比べますと135百万円の減少となりました。

なお前年度繰越収支差額△6,120百万円から、当年度収支差額を差し引いた、翌年度繰越収支差額は△5,763百万円となります。

また経常収支差額(3,018百万円)の経常収入計(19,803百万円)に対する比率は15.2%となりました。

(2) 資金収支計算書は、1年間に学校法人が、教育研究その他の諸活動を行うことによって生ずるすべての資金の収入と支出の内容を示しています。

当年度中に入金した資金収入は29,160百万円となり、前年度繰越支払資金5,974百万円を合算した、「資金収入の部合計」は35,134百万円(予算比4,605百万円減少)となりました。これは、受取利息・配当金収入が予算比増となったものの、満期を迎え償還された有価証券等が、流動資金口座(MMF等)を介さず、直接新たな有価証券の購入に充てられたことによる予算比減や、大学の新生減少に伴う前受金収入の予算比減などが主な要因となっています。

また「当年度資金支出合計」は29,666百万円(予算比5,901百万円減少)となりました。資金支出科目の中で、特に支出金額の多い科目として、「資産運用支出」があります。その内容は、①教育施設特定資産として、高校校舎建築資金に208百万円を組入れ、さらに新中学棟・東村山チャペル建築資金として50百万円を組入れ②第3号基本金組入れとして大学奨学金拡充資金に1,000百万円と大学学術振興基金に25百万円を組入れ③教育研究施設・設備等の有形固定資産の再取得資金を確保することを目的に、減価償却引当特定資産に当年度に実施した減価償却額1,352百万円を組入れたこと等が主な要因となっています。

「資金収入の部合計」から「当年度資金支出合計」を控除した翌年度繰越支払資金は5,467百万円となり、予算比1,295百万円多くなりましたが、前年度に比べて507百万円減少しています。

(3) 貸借対照表は、年度末における学院の財政状況が健全であるかどうか、また教育・研究のために必要な資産を保有できているかを表すために、資産・負債・純資産に属する項目を金額で明らかにしています。

2019年3月31日現在の資産総額は112,088百万円で、前年度末に比べて2,952百万円(2.7%)増加しました。その内訳としては、固定資産が3,027百万円増加しましたが、流動資産は74百万円減少しています。固定資産の中では有形固定資産が131百万円の減少となっています。これは大学本館の空調設備等の更新等がありましたが、当年度の教育研究経費と管理経費の合計で1,352百万円を減価償却額として計上したことによります。

一方で、特定資産は、教育施設引当特定資産、減価償却引当特定資産および第3号基本引当特定資産に組み入れたことを主因に2,941百万円増加しました。2018年度末における減価償却引当特定資産は、23,880百万円となりましたが、その内訳としては、法人659百万円、大学20,735百万円、高校672百万円、東村山1,812百万円となっています。

資金の調達源泉の中で外部資金として位置づけられる負債の総額は9,190百万円となり、前年度末

比 70 百万円減少しました。これは借入金が 160 百万円減少したことと、前受金が減少したことが主な要因となっています。

基本金は 108,661 百万円となりました。基本金から翌年度繰越収支差額△5,763 百万円を差引いた純資産の部合計 102,898 百万円（前年度末比 3,023 百万円、3.0%増加）が、学院が保有する正味財産（自己資金）として確保されていることとなります。

なお基本金のうち第 1 号基本金は固定資産となっていますが、第 2 号・第 3 号・第 4 号基本金の合計額 25,537 百万円（前年度末比 2,068 百万円、8.8%増加）は、将来の支出に備える資金として留保されています。

2018 年度の負債比率（総負債÷正味財産）は 8.9%と前年度比 0.4 ポイント低下し、私学事業団調べの同規模校平均（2017 年度）の 16.6%を大きく下回っております。しかしながら、長期債務の返済は 2019 年度から 2020 年度までの 2 年間に元利金合計 230 百万円の支払いを履行しなければならず、学院の財務体質強化のためにはなお一層の有利子負債の減少に向けて努めなければなりません。計画通りに進みますと、2020 年度には借入金残高がゼロになることが見込まれています。

#### (4) 明治学院の財務運営について

2018 年度の人件費比率（人件費÷経常収入）は 50.4%となり、私学事業団調べの同規模校平均（2017 年度）の 49.2%を 1.2 ポイント上回っています。しかし教育研究経費比率（教育研究経費÷経常収入）は 29.0%に止まり、私学事業団調べの同規模校平均（2017 年度）の 38.2%を 9.2 ポイントも下回った状態となっています。これは、本大学に理系の学部がないために研究施設等への支出が比較的少なく済んでいることが要因の一つとなっていると考えられます。

なお教育機関としての本源的な収入と考えられる学生生徒等納付金および補助金の合計額（16,965 百万円）と経常支出の合計額（16,785 百万円）との差額は、僅かに収入が支出を 180 百万円だけ上回っている状況となっています。「入るを量りて出ざるを為す」という考え方からすると、これらの本源的収入だけからでは、さらなる教育・研究活動に充てるための支出の余裕がほとんど得られないという極めて厳しい状況を表していると考えられるのです。

学校法人明治学院では、学院財政が取り組んでいる「中・長期財政計画」において、財政を健全に運営しステークホルダーはじめ対外的にも説明責任を果たすことができる指標を設けています。

すなわち、①経常収支差額比率を 10%以上にする ②当年度収支差額を事業活動収入計の 1%以上にする ③「日本私立学校振興・共済事業団」が行っている経営判断指標で評価ランク A の水準を確保・維持していくことです。

これらの中・長期財政計画の指標に関して、2018 年度の決算において上記の①は 15.2%と計画を達成できました。また②は 1.8%となり、これも達成することができました。さらに③の項目についても達成できたものと考えられます。

学校法人明治学院は、財政面での改善は進展しつつあるといってもなお幾つかの課題を抱えています。そのような状況の中でも前向きに課題の解決を図りつつ、中・長期財政計画に沿った財政の健全化を一歩ずつさらに着実に進めて行かなければなりません。

然るに明治学院の方向性を支援するかのごとく、2019 年 5 月に法案が成立した「改正私立学校法」では、①学校法人の責務の明確化と②事業に関する中期的な計画の作成が義務化されました。

すなわち第 24 条では「学校法人は、自主的にその運営基盤の強化を図るとともに、その設置する

私立学校の教育の質の向上及びその運営の透明性の確保を図るよう努めなければならない。」と新しく定められました。

また第45条の2の第3項では「事業計画及び事業に関する中期的な計画を作成するに当たっては、認証評価の結果を踏まえて作成しなければならない。」とも新しく定められ、2020年4月1日から施行されることになりました。

しかし今日、学校法人を取り巻く環境（少子化の進展、政府の教育政策、ライバル校の動き、社会の変化）はますます厳しく、定員割れをしている大学は2018年度入試で582私立大学の中で210校となり、その比率は36.1%と高い数字を示しています。

さらに今後とも少子化の進展に対する危機意識を高めていく必要があり、かつては250万人台であった18歳人口は2005年には約137万人となり、2016年には約119万人まで減少し、2040年には約80万人となると推計されています。

また、大学入学者定員超過率に対しても厳しい対応が迫られています。経常費補助金が不交付となる入学者定員超過率は、2017年度の1.14倍から2018年度1.10倍へと段階的に引き下げられました。2017年度生から明治学院大学の定員は320名増加をしてはいますが、一方で定員管理の厳正化に対応して行かざるを得ないことを勘案しますと、今後は大学入学者数の増加は望めないばかりか、現在の学生数を下回ることも推測されます。

ところで2018年11月に文部科学省の中央教育審議会がまとめた答申「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」の「18歳人口の減少を踏まえた高等教育機関の規模や地域配置」によりますと、2040年の大学進学者数は2017年比120千人減少して約510千人となることが推測されています。120千人が大学マーケットからいなくなるということは、単純計算で1学年の定員規模500人の大学の240校分に相当するという試算もなされています。私立大学にとって大きな衝撃となる予測です。さらに私立大学に関しては、大学単位の合併・統合だけではなく、学部単位等の事業譲渡が円滑に行えるように制度化される方向にあると言われています。

学校法人明治学院は、上記のようにこれからも様々な難題に対して果敢に戦い続けなければなりません。一方ではこの10年間で私立学校である明治学院の教学改革及び財政基盤の強化を図る最後のチャンスであると考えられるのです。

すなわち明治学院がヘボン博士以来の建学の精神を継承し、生徒・学生のために良質な教育サービスを提供しつつ、優れた教育・研究の継続を通じた21世紀のデザインを描き実現していくためにも、健全で強固な財政に基づいた経営力の強化が必要となりますが、それを支えるために、「中・長期財政計画」に基づいた財務戦略を推進し、豊かな発想で財務改革を行っていくことが、これからの持続可能な学校経営に不可欠であると考えています。

なお申し上げるまでもありませんが、学校法人はその公共的性格から、国や地方公共団体からの補助金や税制上の優遇措置等がとられており、さらに収入の大部分が学生生徒等納付金であるという面から、広く保証人・保護者の皆様のご理解とご支持を得るために、学校法人が財務情報をできるだけ分かりやすく公開すること、およびアカウンタビリティ（説明責任）を果たすことが求められています。

明治学院としても、教育内容の一層の充実を図ると共に、財務の透明性と健全性を一段と高め、学生・生徒・保証人・保護者を始め、社会に対して明確な説明責任を果たすことができるようこれからも取り組んでまいります。

今から6年前の2013年において明治学院は創立150周年を機に、「明治学院教育ビジョン」の策定とそれに基づくアクションプランへの取り組みを開始し、事業プランに沿った活動を推進してきました。

これからも明治学院の発展のために、「明治学院教育ビジョン」の具体的実行と、大学の中長期ビジョンであるMG DECADE VISIONの展開を通して、教職員全員が一致協力し一歩一歩着実に創立200年に向けて新たな歩みを踏み出して行かなければなりません。そして200周年、250周年という明治学院の将来を確かなものにするための継続的な教学改革と財政強化に繋げてまいりたいと決意しております。

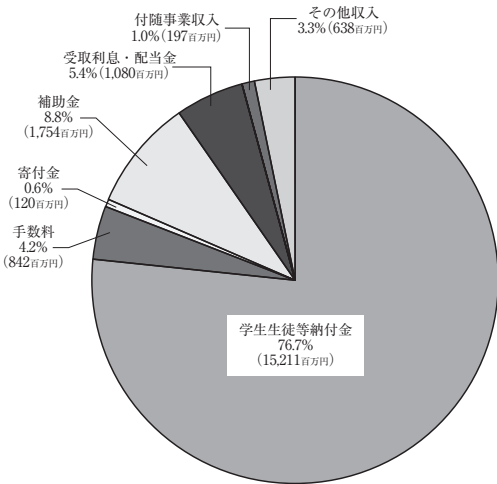
今後とも皆様から引き続きご協力とご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

(財務理事 大海龍生)

※文中の予算額は予備費充当前の金額を使用しています。

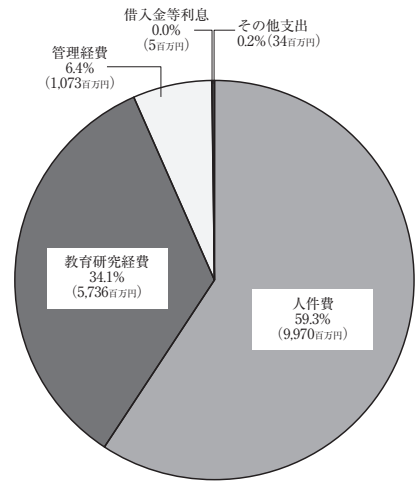
(図1)

事業活動収入 19,842百万円



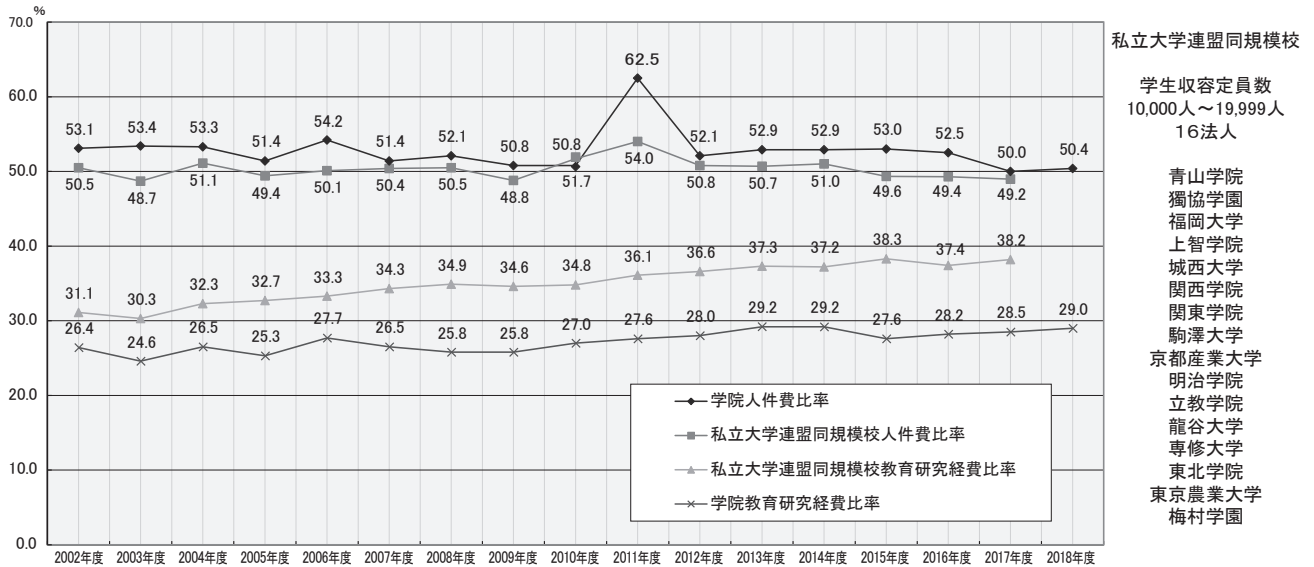
(図2)

事業活動支出 16,818百万円



(図3)

人件費比率と教育研究経費比率の推移



(図4)

基本金と正味財産の推移

